

危機管理防災部

危機管理課

- 1 危機管理の総合調整に関すること。
- 2 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の施行に関すること。
- 3 自衛隊の部隊等の災害派遣の要請に関すること。
- 4 新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行（新型インフルエンザ等対策（医療、公衆衛生並びに県対策本部の設置及び廃止に係るものを除く。）に関する総合調整に係るものに限る。）に関すること。
- 5 地域振興センターとの連絡調整（危機管理及び震災予防に係るものに限る。）に関すること。
- 6 災害対策基本法の施行（震災予防に係るものに限る。）に関すること。
- 7 防災対策についての市町村その他関係機関との調整（震災予防に係るものに限る。）に関すること。
- 8 地震防災対策特別措置法の施行に関すること。
- 9 国土強靱化地域計画に関すること。
- 10 埼玉県震災予防のまちづくり条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 11 防災学習センターの管理に関すること。

消防防災課

- 1 消防に関する市町村相互の連絡に関すること。
- 2 消防施設の強化拡充の指導及び助成に関すること。
- 3 消防防災思想の普及宣伝に関すること。
- 4 市町村の消防計画の作成の指導に関すること。
- 5 危険物の規制に関すること。
- 6 消防設備士に関すること。
- 7 消防統計及び消防防災情報に関すること。
- 8 災害対策基本法の施行（危機管理課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 9 防災対策についての市町村その他関係機関との調整（危機管理課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 10 災害救助法の施行に関すること。
- 11 大規模地震の予知への対応措置に関すること。
- 12 防災行政無線に関すること。
- 13 地域振興センターとの連絡調整（防災対策に係るもののうち、危機管理課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 14 消防学校及び防災航空センターとの連絡調整に関すること。
- 15 前各号のほか、消防防災対策に関すること。

化学保安課

- 1 高圧ガス保安法の施行に関すること。
- 2 ガス事業法の施行に関すること。
- 3 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の施行に関すること。
- 4 特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律の施行に関すること。
- 5 火薬類取締法の施行に関すること。
- 6 武器等製造法の施行に関すること。
- 7 電気事業法の施行に関すること。
- 8 電気工事士法の施行に関すること。
- 9 電気工事の業務の適正化に関する法律の施行に関すること。
- 10 電気用品安全法の施行に関すること。
- 11 高圧ガス、液化石油ガス及び火薬類に係る産業の育成及び振興に関すること。